

No.	Q	A
1	学校の適正規模とは？	学校教育法施行規則において、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とすると定められています。 本市では、「大阪市学校適正配置審議会」からの、「全学年でクラス替えの実施が可能な12学級以上の小学校を適正規模とし、また、本市の小学校の規模や他の政令指定都市の状況も勘案し24学級までの規模を適正な規模」とする答申をふまえ、学校配置の適正化への取組を進めています。 「大阪市学校適正配置審議会」とは、市地域振興会など地域コミュニティの代表者や、保護者代表として市PTA協議会から、また、教育に関わる学識経験者などにより構成される外部有識者会議です。
2	小規模校では何が課題なのか	小規模校は、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えもできないことから音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり教育活動の幅が狭くなる、人間関係が固定化する傾向がある、教員数が少なくなり同学年の教員同士で指導方法の高め合いができない、などの課題があるとされ、教育環境の改善に向けた取組を進めることとされています。
3	学校適正配置について、生野区ではこれまでどのような取組をしてきたのか？	平成25年度以降、学校環境をとりまく現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方について学校教育フォーラムや小学校下ごとの説明会、出前講座、ワークショップなどを通して3年間で27回にわたり説明会等を開催し、多くのご意見やご要望などをいただけてきました。 また、これらの取組状況については、区ホームページや広報紙をはじめ区内幼稚園、保育園所、小中学校、町会回覧などを通してお知らせしてきました。
4	「生野区西部地域学校再編整備計画」の大きなポイントは何か？	この計画は、平成27年7月に策定した「生野区西部地域教育特区構想」の具体化を進めるための計画としてとりまとめました。 小規模校が多くある生野区においては、単に学校を統合して教育環境を整えるだけでなく、教育特区として再編に伴って生まれる財源を可能な限り生野区の地域・教育コミュニティづくりに重点投資し、将来にわたるまちづくりを見据えた取組とし、本市におけるモデルケースとして再編を進めるものです。 取組のポイントは、単に小規模校を閉校して適正な規模の学校に統合するということではなく、対象となる西部地域のすべての小学校をいったんリセットして、子どもたちにとってのよりよい教育環境づくり・安心して子育てのできるまちづくり・安心して暮らせる、災害につよいまちの3点について、まちづくりの視点から新たな学校づくりを進めていくことです。 特に、密集住宅市街地の中にある閉校するすべての小学校跡地を防災機能の確保のために残し、避難所運営上や避難生活時に必要となる資機材の配備を充実するなど防災機能の維持、充実に努めます。
5	学校配置案はどのような点をふまえて検討したのか？	小中学校とともに学年複数クラスが維持できる規模となることを基本に、地域コミュニティを一定共有している現在の中学校区を中心として再編することとしました。 その中で、小中連携の効果、再編後の児童数に対応可能な規模、新たな校区の通学距離などさまざまな検討を行い、現段階で最善と考えられる学校の配置を案としてとりまとめました。
6	「生野区西部地域学校再編整備計画」の内容は決定したものなのか？	生野区西部地域学校再編整備計画にもとづき、子どもたちのためのよりよい教育環境づくりを進め、まちの活性化を図っていくことは大切なことです。 平成25年度以降、学校環境をとりまく現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方について学校教育フォーラムや小学校下ごとの説明会、出前講座、ワークショップなどを通して3年間で27回にわたり説明会等を開催し、多くのご意見やご要望などをいただけてきました。 これらのご意見等を踏まえ、平成27年7月に今後の学校再編についての基本的な考え方となる「生野区西部地域教育特区構想」を策定し、その具体化を進めるための計画として「生野区西部地域学校再編整備計画」をとりまとめてきたことから、基本的な学校再編の考え方を変えることはございません。
7	新たな教育コミュニティによるつながりができるのか？	学校、家庭、地域が密に連携して総がかりで子どもを育む新たな教育コミュニティを展開するためには、現在の地域のつながりである地域まちづくり協議会の単位のまま、お互いを尊重しあってその良さを活かし、協力して子どもを育み、中長期的な観点で地域を活性化していくことが大切です。 今回の学校再編整備計画では、小学校就学前から中学校卒業まで、学校、家庭、地域がよく連携しながら子どもたちを見守り、育んでいくことができるような環境としていくことが大切であるとの観点から、幼少期からの子育て支援の充実と小学校、中学校が密に連携した教育環境をめざし、今の地域・小学校区のコミュニティ、そして中学校区の緩やかなつながりを活かし、中学校区をベースに再編を進めていくこととしています。 また、まちづくりの観点からも、人と地域のつながりを活かしながら子どもの成長に応じた地域の見守りや教育活動支援が展開できるよう新たな教育コミュニティの形成は中学校区単位として、地域のみなさんのご協力を得ながら取り組みます。特に中学生については、近い将来に地域社会の一員として防災やまちづくりの担い手としても重要な役割を担っていくことになります。 これらの中学生が、社会性や規範意識の育成の観点を大切にし、地域コミュニティと積極的に関わりを持てるよう、これまで以上に中学校と地域の関わりづくりが進められるよう取り組みます。
8	生野の教育について、予算的な裏づけがなく、本当にできるのか疑問だ。	総合教育会議(平成29年7月)において、市長(当時)より、生野区西部地域の学校再編により生じる予算の削減効果については、区長の判断で、生野区西部地域の教育を良くするために使う計画を立てるよう、と指示されています。学校設置協議会等の場で、ご意見を伺いながら具体化してまいります。
9	生野中学校の周辺は、20数年前から再開発を行っている地域である。住民参加で実施する前提で、今でも動いている取り組みだ。この視点から、今回の小学校再編をどう見ているか。	南部開発(生野区南部地区整備事業)について、地域活性化の重要性を認識しておりますし、まちづくりにおいては、地域の小学校の子ども数の少ないから子育て世代が転出してしまおうということのないように、教育環境の整備が重要だと考えます。
10	大阪市の小規模校の状況は？	令和元年度の本市の状況として、全287小学校のうち105校が小規模校となっており、各区において学校の適正配置に向けた取組が進められています。

No.	Q	A
11	生野区ではどのくらい児童数が減っているのか	生野区では、現在の学校配置となった昭和50年代に17,000人を超えていた児童数が、平成27年度には約4,600人と、4分の1近くにまで減少しており、区内19小学校のうち14校が小規模校となっています。 特に区の西部地域にある12小学校の全てが小規模校(平成27年度現在)となっており、さらに、そのうち6校は全学年が1クラスという状況となっています。 また、小規模校では、新入学の子どもの数が20名に満たないことも珍しくなく、中には10名を下回る時もあります。 ＜令和元年8月追記＞ 令和元年度においての生野区内の児童数は、約4,500人となっており、区内19小学校のうち14校が小規模校となっています。区の西部地域にある12小学校のうち、全校が小規模校、7校が全学年1クラスという状況となっています。
12	複数学級の話とあわせて学級定員についても議論してほしい。また、新しい学校では教員もリセットされるのか？	学級編制基準について、いわゆる「40人学級」は、国が定めている「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(標準法)」及び「同施行令」に基づいて、小学校1年は35人学級、小学校2年～中学校3年までは40人学級とされていますが、大阪市では、国の基準に加えて小学校2年生についても「35人学級」とすることとしており、その基準(小1・2は35人、それ以外は40人)に基づいて学級が編制され、教職員の人件費は国によって措置されて教職員が配置されています。学級編制基準はこれら国の法令を踏まえ市内一律に決定されており、また、基準の引き下げは国の責任においてその財源の確保と共に実施されるべきであることから、区(あるいは市)独自にその基準を変更することはしていません。 ただし、本市では小学校3～6年の国語・算数で習熟度少人数指導を実施しており、そのために必要となる教職員を各小学校に加配しています。習熟度別少人数指導では、現在生野区西部に多く見られる学年単学級の場合は2分割しかできませんが、再編の結果、学年複数学級になれば、2学級を3分割するなど、児童の習熟度に応じたより細かい編成が可能になることから、学級編成基準そのものを変更することはできなくとも、それぞれの児童の習熟度に応じたきめ細かい指導を行うための環境は整備できると考えています。 なお、再編にあたっては、児童・生徒の心理面でのケアや、もとの学校での生活実態・指導内容の引継ぎ等を考慮して、新たな学校には、関係校の教員を引き続き配置するなど、人事の面で一定の配慮を行うこととなります。
13	今と同じ形で教職員を配置した場合、再編に伴う児童の心のケアなどの対応ができないのではないか？	今回の「生野区西部地域学校再編整備計画」では、小学校・中学校はそれぞれ個別の学校として再編したうえで、「隣接型」あるいは「連携型」の「小中一貫した教育」を実施することを目指しており、それぞれの学校には学校長以下、その学級数に応じた必要な教職員が配置されることとなります。 再編にあたっては、児童・生徒の心理面でのケアや、もとの学校での生活実態・指導内容の引継ぎ等を考慮して、新たな学校に關係校の教員を引き続き配置するなど、人事の面で一定の配慮を行うこととなります。また、再編前から児童・生徒数を計画し、新しい環境に段階的になじめる取組を行っていきます。再編後は、統合に伴う児童の心理面でのケアや、さまざまな校務における課題に対処するため、学校の統合後、3年間、教員の加配を行っています。 さらに、生野区における学校再編では、従来の加配に加えて、再編によって生じる財源を重点的に充てることで、小中一貫した教育の実施による専門的な教育内容の充実や習熟度別指導による少人数制授業などに必要な教職員のほか学習支援のサポーターなどを配置し体制強化を進めたいと考えています。
14	小学校をひとつにまとめるのではなく、小規模校同士で交流を持ち、子ども達の交流を増やしていくという形ではできないのか。	子どもたちの教育環境として、クラス替えができる人数が必要でし、時代の変化とともに、グループで意見をかわし、グループで出てきた意見のなかからクラス全体で答えを導き出すような学び方が求められています。現状での規模を予定しながら交流回数を増やしても、このような日々の教育環境を改善する事には至らないと考えます。一方で、再編後の教育環境になじむための交流は大切であることには同感ですので、これまで以上に計画的に交流の場を設けていきたいと考えています。
15	学校がなくなることではなぜ安全な子育て環境・子育て支援の推進ができるのか？具体的に明示してほしい。	少子化の進展や地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化により、子育てについて相談する場所や機会が減少し、親の孤立化など様々な課題が生じています。それらの解決に向け当区では、地域で子育て支援活動を行っている団体・グループと協働で取り組む「いくのっ子応援事業」の実施や地域の子育て支援事業の利用を支援する「保育・子育てコンシェルジュ」の配置などの取組を推進しています。 しかし、より身近できめ細やかな支援を受けられる子育て環境を作るため、このたびの学校再編により生み出される財源や学校跡地などの資源を教育特区として活用し、身近な地域での相談機能の充実を図る等、これまでも各地域で取り組まれている子育てサロンなどの親の交流の場への支援をさらに強化し孤立化を防ぎます。 また、学校跡地を活用して、子育て支援の活動スペースや子どもの居場所づくり、文化・芸術活動、スポーツ体験、地場産業の紹介など多様な情操教育の場を提供するなどの取組を進め、これにより地域と関わり、地域の見守りの中で、安心して子育てができる環境を実現してまいります。
16	住民の意見は反映されるのか？	今後、各地域まちづくり協議会やPTAの代表の方々を通して「再編対象校」「新学校の配置(案)」及び「新たな学校づくりに向けた今後の進め方」について、合意形成の協議を進めていきます。 また、学校配置案については、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただき、ご提案いただいた場合には、改めて検討を行うことはあります。 ＜平成29年7月追記＞ これまでは、小学校区ごとに再編に向けての大きな方向性について、合意いただいてから、次のステップとして、学校設置協議会の場で通学路の安全対策等も含め具体的な検討を進めていくことを予定していました。 しかし、具体的な内容が示されない中で合意の判断はできない等のご意見をいただいていた。PTAや地域の皆さんと具体的な意見交換を進めていくため、これまでの進め方を改め、まず具体的な内容案を提示するとともに、具体的な意見交換・議論をする場として学校設置協議会準備会を設置する予定としています。
17	それぞれの学校は地域にとっても長い歴史があり、住民は学校に対し思いがある。その配慮はないのか？	長い歴史をもつ地域の学校であることは認識していますが、これほど小規模化したため、子どもたちの教育環境を考え、区全体で適正配置に取り組んでいます。継承すべき文化は大切に、これまでの培ってこられた取組や住民の皆さんの絆を次につなげていけるよう、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。 大事にしたい点は、再編案は早期に決定し、子どもたちの教育環境や地域のいろんな取組の移行準備を丁寧に行うための期間を十分に設けたいと考えています。

No.	Q	A
18	再編に反対しつづけた場合どうなるのか？	小規模校の教育環境を改善することは喫緊の課題であり、推計によると今後も児童の減少傾向は続くことから、統廃合を伴う再編は避けられず、継続した課題となります。仮に再編に反対された場合、現在の小規模校が抱える教育環境における様々な課題が解決されず、子どもの教育環境にとってはデメリットが多すぎます。さらに、今回、生野区が教育特区として取り組む小中連携した教育の強化や、再編によって生まれる財源の地域・教育コミュニティへの重点投資などのさまざまな効果を得られないことが見込まれます。小規模校の教育環境改善は、国の方針、大阪市の方針でもあり、取り組んでいかなければなりません。
19	再編計画は、白紙撤回することはないのか？	区内の小学校14校が小規模校となっているのをうけ、これまでの3年あまりの間に、広く区民の方を対象に学校教育フォーラムや出前講座、説明会、また区域西部の小規模校の校下住民、保護者の方々に代表として参加いただき、現状や課題についてのワークショップを行うなど27回にわたりのべ千人を超える区民のみなさんに、区の小中学校を取り巻く現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方についてご説明し、ご意見やご要望をなどたくさんいただきました。その中で、小規模校が抱えるメリットや課題、いびつな校区と通学の課題、28校28通りの学校文化、また地域コミュニティとの密接なつながり、そして密集住宅市街地が抱える災害対策の課題などが浮かび上がってきました。子どもたちを取り巻く教育環境の改善は必要なことです。生野区西部地域学校再編整備計画は最終決定ではありませんが、白紙撤回ということにはなりません。しかしながら、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただきご提案いただきましたら、学校の配置案につきましては検討・変更も含めて対応することを考えております。
20	子どもの意見はきかないのか？また、統合例を教えてほしい。	学校配置の適正化や教育環境の向上は、行政の責任において取り組むべき事項であり、児童生徒の意見や意向を受けて決定するようなことはありません。ただし、本市でこれまでに統合を行った小学校では、統合から半年後に児童・保護者・教職員に対してアンケートを実施しています。統合前は児童も保護者も「学校が遠くなること」や「新しい友達ができるのか」など、不安や心配がありますが、時間が経つにつれ、児童が学校に慣れてくると、保護者も児童の様子をみて、安心したとの声がきかれます。なお、平成22年10月に実施した「中津小学校と中津南小学校との統合に関するアンケート」及び平成26年10月に実施した「塩草小学校と立葉小学校との統合に関するアンケート」の結果では、過半数を超える児童と保護者が以下のように回答しています。（アンケート内容省略）
21	小学校をひとつにまとめるのではなく、小規模校同士で交流を持ち、子ども達の交流を増やしていくという形ではできないのか。	中学校区の各小学校の児童がそろって中学校へ行き、部活動体験や英語の授業体験で交流するようなイベントは、実施例もあります(小・中学校交流かけはし事業等)。しかし、年に数回のことであっても、各小中学校の日程調整が難しいなど、実施にあたって解決すべき課題も多くあるのが現状となっています。毎日をとみに過ごす中での体験や活動、交流などの関わりを重視したいと考えます。
22	校区の問題も距離の問題も、学校の配置案の問題も、非常に難しい問題だが、子ども達に競争や刺激を与えるというやり方もあるのではないかという感想を持った。	子ども達に刺激を与えたい、というのは、ご指摘のとおりだと思います。一方で、競争、という点については、様々なお考えもあると思います。大事な面があるのと同時に、様々な子ども達がいて、受け入れられて、生きていけることもまた大切です。学校はそういった多様な価値観、多様な生き方に触れられる場であってほしいと考えます。いろいろな視点から皆さんとご一緒に考えてまいりたいと思います。
23	過去の説明会等での住民等の議論に対して、総括がないのではないか。	いただいた意見の総括については、QA(「生野区における学校再編の取組についてよくあるご質問とその回答」および「『生野区西部地域学校再編整備計画』説明会でいただいた主なご意見・説明会後にいただいた主なご意見とその回答」)という形で作成し、公表しています。また、いただいたご意見や話し合いの内容は素案を作る段階でも取り入れてまいりますし、学校設置協議会準備会の場合では、ご意見や検討内容を踏まえた形で進じます。しかしながら、みなさんのご意見への回答が、みなさんへ伝わっていないというのは問題だと考えます。区の広報誌や回覧の活用など、みなさんに伝わる形での広報を実施してまいります。
24	区の考え方を提示した上で、住民の合意が得られない部分は取り下げ、保留にする、といった態度が見えない。	学校再編については、地域住民の方、保護者の方、学校のOBの方、いろんな方のお考えがあります。1クラス的人数が10名に満たないような学校がある中、そういった学校に1年生から6年生まで通うことが子ども達にとって本当にいいのか、という考えも、逆に、クラスが増えて40名の学級が2、3クラスあるけれど、小学校が遠くなってかわいそうだ、という考えも、どちらも成り立つもので、すべての方に満足いただける「正解」はありません。しかし、結論が出ないまま、何年も学校再編の問題を宙に浮かせておくわけにはまいりません。みなさんから意見を出していただき、行政としても提示できる情報はお示しし、話し合いを進めた上で、最終的には、教育的な視点から、子ども達のための判断をさせていただきたいと考えます。すべての子どもにとって、完璧な学校を作ることは難しいことですが、公教育の枠組みの中で最善を尽くさなければなりません。今ある環境の中で、一番よい方法を考え、教員を育て、いい授業ができる環境を整えるよう、取り組んでまいります。
25	行政案とは違った方向で学校再編を進めてほしいと思ったときには、どうしたらいいのか。	学校の配置案については、地域で新たな案を示していただければ、検討させていただきます。例えば、あるエリアで子どもの数が急に増えたといったことがあれば、学校設置協議会準備会等のご意見を踏まえ、新たな学校の組み合わせなどのシミュレーションを実施することが可能です。
26	4小学校を一度に再編する必要はあるのか。1中学校に対し、2つの小学校がある形でも、小学校と中学校の連携はできるのではないか。	4小学校を1小学校に再編する案は、再編後数年で新たな単学級が生じるようなことがないよう、区で考える最善の内容をご提案したのですが、4小学校を2小学校にする案についても、学校設置協議会準備会等の場でご提案いただければ、状況の変化に応じて、改めて検討してまいります。また、小学校と中学校の連携についてですが、現在も小学校と中学校の交流事業を実施していますが、各小中学校の日程調整が難しいなど、実施にあたって解決すべき課題も多くあり、1小学校、1中学校の方が、連携がとしやすいと考えます。
27	田島中学校区の再編の区の当初案について、なぜ生野南小学校ではなく、田島小学校を新たな小学校の校地としたのか。	小中一貫した教育を行うため、小学校と中学校の距離を考慮したほか、新しい校地の大きさ、通学距離、今里筋を渡る児童の数等を検討し、田島小学校地を活用することを提案いたしました。

No.	Q	A
28	まちの活性化の後に学校再編の話をすべきではないのか？	空き家対策などの住宅施策や子育て支援といった、地域活性化の取り組みは、重点的に進めてまいります。しかし、教育的な視点から考えると小規模校には難しいところがあり、また、国や大阪市の学校再編に関する方針も考慮することが必要です。子どもの数が増えるという予測を立てることはできない状況において、今なら(予算や跡地活用の面で)生野区は特区的な扱いを受けることができ、より良い教育環境を作るという前提で、学校再編を進めることができると考えます。
29	学校の再編により、過疎化や高齢化が加速するのではないのか？	小さな住宅が密集して建っている地域ではこれまで大規模開発など民間資本の参入はありませんでした。このため、人口流入への影響もあり、子育て世代の減少による高齢化が進展してきました。生野区は空き家率が市内で3番目に高い状況となっています。区内西部地域では、JRの駅に隣接する交通利便性の高い地域ですが、住環境の影響も一因となり、少子化が進展してきたことも踏まえ、民間資本が参入できるよう住宅環境の改善への取組を進めるなど、区役所でも空き家の利活用促進に取り組んでいます。さらに、今回の教育環境、子育て環境の充実したまちづくりを実現することで、子育て世帯の区内転入をめざします。
30	学校再編が必要となったのは、地域の高齢化の予測を長年放置してきたからではないのか？	生野区の課題として、小学校入学前後の時期に転出している子育て世帯が多いという状況にあります。この傾向を打破し、高齢者も子育て世帯も住みたいまちであると思っていただけるよう、単なる数合わせの学校再編に取り組むのではなく、魅力ある学校づくり、子育てのしやすいまちづくり、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えています。地域の皆さんと一緒に、学校の魅力づくり、住みたくなるようなまちづくりを進めていきますので、ご協力をお願いいたします。
31	田島中学校区は交通の便が悪いことが、人口流出の原因になっていると思う。その対策はどのように考えているのか。	バスの増便については区からも要望しておりますが難しい状況です。一方で、平成31年4月から運行が始まった「いまざとライナー」の広報等を通じて利用促進を図り、需要喚起を行ってまいります。また、区政会議でも地域住民の方のご意見も伺いながら、コミュニティ交通等の検討を実施してまいります。
32	田島中学校区は空き家が多く、交通機関の整備も十分ではないという課題がある。子どもを増やす対策と、万が一の場合に備えた学校再編、両方を同時に検討してほしい。	交通等に関しては、財源や大阪市全体の施策も考慮しなければならないものです。しかし、空き家対策など、生野で子育てしたい世代を呼び込む施策については、取り組みを進めてまいります。その一環として、子どもたちにとってより良い教育環境の充実を図ってまいります。
33	学校再編によって、これまで小学校単位で維持されていた地域の特色などがなくなってしまうのではないのか、という心配はある。地域の文化についても、話し合っていける場を作してほしい。	小学校を地域の核として運営してきた行事や、まちが学校を支えてきた歴史、それぞれの地域の特徴なども、話し合いながら新たな学校づくりを進めてまいります。
34	なぜ、新たに用地を確保して新しく校舎を作るのではなく、いま学校がある場所で再編を進めるのか？	新たな学校の場所については、密集住宅市街地である西部地域では、学校設置に必要な広大な土地を早急に確保することが困難です。よりよい教育環境を早期に実現するため、現実的かつ有効な方策として、既存の校地や校舎を活用することとしました。これにより、子どもたちにとってのよりよい教育環境をより早く、より確実に実現していきます。
35	小学校の空調設備の設置計画があると聞いたが、そちらも再検討しないと無駄になるのではないのか？既に工事が済んでいる学校があるのであればそこを拠点とした学校再編も考えるべきではないのか？	本市では、児童の学習・生活の場である教室の環境改善を行い、一年を通じて安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えるとともに、災害発生時、高齢者や乳幼児の熱中症予防にも活用できる収容避難所として利用できるよう環境整備を行うため、平成26年度から28年度の3年間で、既に統廃合が決定している小学校を除く全ての小学校の普通教室への空調機の設置を進めているところであり、生野区においても、平成28年度中に全ての小学校で設置が完了しました。なお、今後、空調機を設置した学校が統廃合により跡地になる場合には、「学校跡地検討会議」において設置した空調機の有効利用について検討してまいります。
36	学校を選択する制度はあるのか？また、入学前に、廃校予定の小学校でなく、新たな学校となる予定の小学校を選択することはできるのか？	生野区では、小学校への学校選択制が区内全域で導入されておりません。これは学校再編を見据えているため、という面がございますので、学校再編の進捗を考慮し、区内全域で学校選択制を導入していきたいと考えています。また、学校再編の時期、新しい小学校の場所、新しい小学校の名前、校区が決定していれば、お子さんが入学するときに限り新たな小学校となる予定の学校に入学できる、指定校変更(全市統一基準)という制度があります。また、自宅から指定校まで直線距離で400m以上離れていて、指定校より近い小学校が区内にある場合は、近い方の学校への入学を希望することができる、という制度も、生野区にはあります。ただし、いずれの場合も、各小学校の受入可能な児童数には限りがありますので、ご希望にそえない場合もあります。

No.	Q	A
37	他区の学校に通学することはできるのか？	本市においては、小中学校の通学区域の設定は各区長の権限において行うこととしています。学校選択制や学校適正配置（統廃合）についても、各区長の判断及びマネジメントにより導入または検討を行っていることから、ご指摘のような行政区を超えての就学については、引っ越しや保護者の就労等やむを得ない理由がない限り原則として認められていません。
38	学校の再編により、現在の通学区域と違う学校に入学することは越境入学になるのではないか？	越境入学とは、実際の住所地（生活の本拠地）以外の場所に住民票の登録を行い、本来就学すべき学校以外の学校へ就学するという、不正な住民登録に基づく不適正な就学の形態で、行政的に違法な行為です。 本市では、教育の機会均等・人権尊重の観点から、従来からこれら不適正な入学・就学（越境入学）の解消に努め、保護者、学校、関係機関の協力を得て取組を進めてきました。 再編後の新たな学校においては、原則として旧来の学校の通学区域を基に新たな通学区域が設定されますが、越境入学防止の取組そのものがなくなるわけではありません。 新たな学校においても、PTAはじめ地域団体の協力を仰ぎながら、新たな通学区域に基づいた適正就学の推進を図る必要があると考えています。
39	校区をリセットすることはできないのか？	新たな学校の立地については、できるだけ校区の中心に小中学校を置くことが望ましいと考えていますが、残念ながら今すぐに整備ができるまとまった土地がなく、新たに取得するにも非常に時間がかかり、現実的には非常に困難であることから、当面、今ある学校施設を活用して、新たな学校を開校できないかと考えたのが今回の配置案です。 かつ、幼少期から途切れることなく、学校、家庭、地域が連携して子どもをはぐんでいく観点から、今ある地域コミュニティを大切にしながら、そのつながりを生かすことでより良い教育環境を提供できていることから、地域コミュニティのつながりを無視して、大通り等の地理的な要因だけで機械的に校区を分けるといった配置案にはしておりません。 しかしながら、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただきご提案いただきましたら、校区の変更についても検討していきます。
40	小中一貫した教育とはどのようなものなのか？	本市の全小中学校においては、小学校と中学校が連携し、中学校進学への不安減少や、小中学校の教職員が協力した指導等による学力向上を目指し取り組んでいます。こうした取り組みを小中一貫した教育といいます。 生野区では、小学校6年間、中学校3年間の「1中学校＝1小学校」を基本とした、きめ細やかな支援を行い、小中連携をさらに深めることにより、小中学生の学力・体力の向上をめざします。 なお、小中一貫した教育の進んだ形として、市立いまみや小中一貫校のように、小学校と中学校が同じ場所にあり1～9年生が同じ学校で学ぶ「施設一体型」といった形態と、小学校と中学校が別の場所にある「隣接型」「連携型」といった形態があります。
41	地域の地場産業とキャリア教育について、どのように考えているか。	伝統ある工場やまちの産業など、ものづくりのまち生野区の強みを活かし、キャリア教育の中で子ども達に様々な価値観や職業観に触れられる機会を提供することが大切です。区においても、区内のものづくり企業の方をキャリア教育の講師として小中学校の授業に派遣する出前講座のほか、学校外においてもものづくりの教室（小学生ものづくり教室）を実施するなどの取組みを行っており、今後も多様な体験の機会を作ってまいります。
42	自尊感情の醸成というのは、どこでなされるものなのか、という点が引っかかっている。	自尊感情とは、自らを大切に思う感情であり、「自信」とも言えます。これらを育む場は、家庭や学校はもとより、社会生活で接する所など、様々な場所や場面・機会です。生野区の各校におきましては、子どもが夢を持ったり、自分の居場所を見つけたりすることができるよう、役割を与えたり頼りにされているという気持ちを育てたり、自尊感情を育む機会を大切に、取り組んでいきます。
43	生野中学校区全体の教育をよりよいものにするためには、生野中学校に積極的な支援を行い、学校の立て直しを図るべきではないか。	大阪市では、各校の実情に応じた支援に取り組んでおり、生野中学校については、生徒の学習規律を確保するための人的支援を重点的に行っています。今後とも、学校と教育委員会の連携のもと、生野中学校の学力等の向上に取り組んでまいります。
44	児童数が多くなれば、「いじめがあった、でも学校、教育委員会は知らなかった」ということが出てくるのではないか。対策はきちんと立てられるのか、そこを一番懸念している。	いじめ対策は大きな柱です。大阪市の教育方針においても、子どもの尊厳を守るためのいじめ対策に取り組んでおりますし、教員が児童を見る「目」と「余裕」を持てるように体制を整えることを、「生野の教育」でも重視しており、今後とも取組を進めてまいります。
45	不登校やいじめの問題など、心理的に未熟な子どもを学校がどの程度サポートできるのかには疑問がある。考慮したうえで、新しい学校を作ってほしい。	いじめについては、集団づくりや学級運営の中で対応していく部分もありますが、人を傷つけないで自分の思いを伝えるなど、ソーシャルスキルトレーニング（社会生活上の基本的な技能を身につけるための学習）といった要素もあります。これはキャリア教育の中でも必要な内容であり、取り入れていきたいと考えています。
46	障がいがある児童に対しても、配慮してほしい。	本市では従来より、障がいのある児童の就学に関し、健常児との交流を図り、地域社会と遊離することのないように留意した取組を進めています。 再編にあたり、在籍児童については、再編される小学校同士の児童交流に加え、再編前に新しい環境を体験することも計画します。また、特別支援学級に在籍しているかを問わず、支援が必要な全ての児童の個々の状況について、関係校の教員が緊密な連携、情報交換を行い、それまでの取組状況を新しい学校でも引き続き確保するとともに、再編による環境の変化によって児童・保護者に過度の負担がかかることのないよう配慮します。

No.	Q	A
47	民族学級の取組はどうなるのか？	もとの学校の伝統・文化や各学校の特色ある教育活動の取組は、再編後の新しい学校にも引き継がれることになります。 基本的には民族教育の取組もその一つであると考えておりますが、新たな学校に引き継ぐ取組については各学校間で協議、検討を行い、学校設置協議会へ報告するなどして決定していくものと考えています。 なお、増加する帰国・来日等の子どもをはじめ、本市の子どもたちが国際社会において生き抜くための力の育成をめざし、平成29年度から民族学級、民族クラブ、国際理解クラブのそれぞれの取組を統合し、国際クラブと総称しています。
48	学校の先生の数を増やすのが、一番早い解決策ではないか？	教員の定数は国が定めており(※)、生野区で教員の数を増やすことは難しい現状です。また、単学級化が進む中でも、ベテラン教員ばかりであれば、学校をうまく運営できる部分も考えられますが、教員の大量退職、大量採用の時代を経て、若い教員が増えており、単純に教員を増員すればよいという問題ではなくなっています。なお、学校の再編は国の方針であることもご理解いただきたいと思います。
49	教員が多忙な状態の中、自立(自律)学習や、キャリア教育は、本当に実施できるのか。	教員の多忙化については、大阪市全体で大きな問題として捉え、対策を議論しています。生野区においても、外部人材に学校で活躍してもらい、教員の負担を軽減する、生野区版・チーム学校の実現に取り組みます。学校設置協議会等の場で、ご意見を伺いながら、予算面、人材の確保面、双方から、学校を支援してまいります。
50	障がいのある児童など、今の教育環境でも配慮が必要な子ども達がいる中で、「生野の教育」で子ども達の教育内容がどのように変わっていくのか、不安だ。	一人ひとりの成長や発達に即した指導により、その子のよさをより伸ばしていくためにも、小学校と中学校で一貫性のある指導を推進していきたいと考えます。インクルーシブ教育(障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ教育)においては、それぞれの発達や個性に応じた指導が重要ですので、ご心配な点については、個別にご相談ください。対応をご一緒に検討してまいります。
51	クラスが増えると荒れてしまう可能性が高いのでは？	「学級がうまく機能しない状況」は、学級担任の指導力不足の問題や学校の対応の問題、子どもの生活や人間関係の変化及び家庭・地域社会の教育力の低下など複合的な要因が積み重なって起こるものです。よって、学年の学級数との間に明確な相関関係がみられるわけではありません。問題解決のための特効薬はなく、複合している諸要因に一つ一つ丁寧に対処していかなければならないものと考えています。
52	各学年複数学級のメリット・デメリットについて教えてほしい	本市では、全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざしています。そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り開く力を備えることができるように取組を進めているところで す。 子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるために、どのような学校規模が望ましいのかという観点から考えると、集団の中で切磋琢磨することなどを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすためには、一定の規模が必要であると考えます。 今回の学校再編(複数学級化)により得られる効果・メリットについて、以下に例示します。 ①クラス替えができる ②多様な学びの場をつくることができる ③教員同士も切磋琢磨できる デメリットというより課題となりますが、教員が連携し、多様な学びの場をつくっていくこと、新しい学習環境に順応することが難しい子どもについては、その変化になじむには時間や関係づくりに配慮が必要があることが挙げられます。
53	小中一貫のメリット・デメリットについて教えてほしい	本市では、平成22年度より、全ての小中学校で「小中一貫した教育」を実施しており、小学校と中学校が教育目標を共有し、義務教育9年間見通して教育活動を行い、子どもたちの「学力向上」「体力向上」「健全育成」を図っています。「小中一貫した教育」においては、小中学校の教員が9年間の全体像を把握し、長期的な視点に立った教育が実施できることや、児童の発達の早期化等に伴い中学校の指導方法を一定程度に小学校に導入できること、また、いわゆる中1ギャップの解消を図ることができるなどの効果があると考えています。 ただし、中学校区の小学校数や距離等の実情が中学校区によって様々であり、本市においては全ての中学校区で同じ取組ではなく実態に応じた教育を推進しているところですが、今回の再編整備計画において、生野区の西部地域では、全ての中学校区が1中学校1小学校となることから、これまでより、より効果的な「小中一貫した教育」を実施できると考えています。 また、「小中一貫した教育をより進めた小中一貫校」においては小学校と中学校の教員が協働して児童生徒の指導に当たることができます。例えば、小学校において一部教科担任制を導入することにより、中学校教員の専門性を生かした指導を充実させることができます。今後、小学校において英語教育が導入されることや理数教育の充実という視点からも有効であると考えています。 さらに、小学校・中学校の教員がそれぞれお互いの指導方法を交流し、お互いの良さを取り入れることで指導力の向上も図れます。義務教育9年間という一体感を強く意識することで、指導の充実を図ることができ、結果として「学力・体力の向上」につながるものと考えています。 また、小中一貫教育のデメリットというよりかは課題となりますが、9年間一貫した教育活動を具体化するためには、小中の教員の連携が必要で、そのための時間と労力を必要とすることが挙げられます。また、施設一体型小中一貫校では、小中で1時間の授業時間が異なるために、チャイムの扱いや、休み時間や、放課後の過ごし方のルール化が課題となっています。例えば運動場の使い方や中学生のテスト期間中に小学生が静かにしていないといけな、といったものがあると思いますが、それを学校設置協議会準備会の場でお伝えしたうえで、解決策を模索してまいります。
54	隣接型や連携型などの小中一貫した教育にこだわらなくてもよいのでは？	小中一貫した教育では、児童生徒のひとり一人の9年間を継続的に把握し、きめ細やかな支援を行う体制づくりを行います。さらに小学校からの教科担任制による専門性を活かした教科指導、部活動や放課後学習などの課外活動への支援の充実などに取り組み、子どもたちにとってより良い環境づくりを進めていきたいと考えております。

No.	Q	A
55	学校選択制を導入して小中一貫した教育をすると、中学校で学校を選択したときに進度や深度が違った、という問題が生じてくるのではないか。	小中一貫校といっても学習内容については、小学校、中学校とも学習指導要領に則っていますので、多少の進度の差こそあれ、大きく異なることはありません。他校同様に進度の差は個別に補っていきます。
56	小学校と中学校の校地がひとつになると、休み時間の遊びに危険が増えるのではないかと思うが、それに対する配慮はどうなるのか。	小学生と中学生で活動の場や活動時間帯を分けたり、小中学校の教室配置を配慮することなどにより、安全性の確保は可能と考えております。現在、大阪市に設置されている、4校の施設一体型の小中一貫校からも、ご指摘のような危険性は報告されております。
57	大池中学校区で小中一貫した教育といっても、小中学校が近いだけの話である。	小中一貫した教育において大切なのは、小中学校の教員がともに、小学校1年生から9年間関わることであり、人のつながりが重要です。施設一体型や隣接型の方が、やりやすいことではありますが、施設分離型でも小中一貫した教育ができています学校もあります。小学校と中学校が一緒に、子ども達を育てていく、ということを実現したいと考えます。
58	幼小一貫校として、鶴橋幼稚園と鶴橋小学校のモデル校は考えられないか。	現在、本市では「幼小一貫校」という制度はありませんが、仮に小中一貫校の制度と同様の制度として鶴橋地域で想定すると、鶴橋小学校校下の子どもは全員「鶴橋幼小一貫校」に進学することになります。しかし、幼小一貫校として校下住民に幼稚園と小学校を指定することで、保育園所に入所させたい保護者や鶴橋地域以外からの幼稚園就園希望者の選択の幅を狭めることにもつながるなど、設置の有効性も含め現実性は乏しいと考えています。
59	小学校を残したうえで、中高一貫教育を実施してはどうか。	小学校を残すということは、小規模化が進み、全学年1クラスとなっている現在の状況を放置してしまうことになります。確かに、中学校、高校のつながりも大切だと考えており、高等学校については、高校を中途退学してしまった、または中途退学してしまいそうだ、といった子ども達に対する支援が必要で、大阪府教育委員会と連携した中途退学者の把握が課題となっています。なお、中高一貫教育について、大阪市は此花区に「咲くやこの花中学校・高等学校」、住之江区に「水都国際中学校・高等学校」があります。これは、「ものづくり」や「スポーツ」など、生徒の興味・関心に応じた指導という、特色ある教育を提供するものです。一方、小中一貫した教育というのは、近年、児童の成長が早くなってきているということもあり、全市をあげて取り組んでいるものです。国においても、「義務教育学校」など、新たな制度を整備しております。教育委員会としては、学校再編を契機として生野中学校区で義務教育学校を設置することを検討しています。
60	田島中学校に生野南小学校と田島小学校とを合せて新しい学校を作ってはどうか。今現在の田島中学校は教室が余っているように感じるが、建て増しが必要？	小学校と中学校の施設は、さまざまな面で規格が異なるため、中学校の校舎や空き教室をそのまま小学校へ転用することはできません。そのため、仮に田島中学校の校地で施設一体型の小中一貫校を開設するためには、校舎の増改築が必要となります。その他、ベースとなる校地が中学校であることから、給食室を新たに作らなければならないほか、プールも小学校と中学校で規格が異なるため、それぞれに作る必要があります。改めて、ハード面でのシミュレーションを含めて検討し、施設一体型で整備することで生じる利用上の条件をお示ししながらご意見をいただき検討します。
61	小中一貫した教育のためには、教員は小学校と中学校の両方の免許を持つ必要があるのか。	例えば、中学校の数学の教員が小学校で算数を教えることには、法的に問題がありません。中学校教員側が、その専門分野を小学校で教えることには問題がない、ということです(※)。このため、小中両方の教員免許を持っている教員でなければ、小中一貫した教育に関わることはできないということはありません。(※教育職員免許法第16条の5によります)
62	通学路の安全対策について教えてほしい	・新たな通学路ができることや、これまでより通学距離が長くなることへの保護者のみなさまのご心配は当然であります。本市として安全な通学のために、人的に、物的に、どのような取組が必要かを、みなさまと議論し、その実現にむけ努力したいと考えています。 現小学校区においても交通量の多い大通りを渡ったり、大きな交差点を通過して通学している状況もあることから、まず、現在、通学路の見守り活動を行っていただいている地域や保護者の方々や学校から、危険箇所についての情報をいただき、今後、その情報も併せて学校設置協議会等のメンバーのみなさん等と一緒に実際に通学路を確認するなどして実現可能な対策などを検討し、新たな学校の開校までに安全対策を行いたいと考えています。 ・学校ごと、エリアごとに、道路事情は異なりますので、道路の補修等も含めて、市役所の担当課と連携して検討してまいります。また、大阪市内には生野区の新しい小学校区案より長い距離を歩いている子ども達もいますから、その学校がどうやって安全を確保しているのかを情報収集した上、具体的な対策として、集団登校や、学校へ荷物を置いて帰ることなどについて、学校設置協議会等の場で議論させていただきたいと思います。 ・新たな学校の通学路について、早い段階で区役所から死角になる部分の多い道路はなるべく避けるなどの素案をお示しし、また見通しが悪い箇所への安全対策を進めてまいります。ICチップを使った学校の登下校時の保護者へのメール配信の導入や、学校と協議しながら下校時の集団下校などの方策も検討してまいります。 ・障がいのある児童へのサポートは、集団登校をすることや、区の発達障がいサポート事業を活用し、ボランティアの方に登下校に付き添っていただくという方法などが考えられます。
63	再編後の校区は、他に比べて広すぎるのでは？	生野区以外の大阪市立小学校273校のうち、通学距離が2kmをこえる小学校は4校あります。今回の再編で生野区と同じ程度である直線距離が1.0kmから1.3km未満の小学校は43校です(平成27年度)。概ね6校に1校は、当区と同等の広さとなっており、今回の再編後の校区が他に比べて特別に大きなもので、長い通学距離となっているものではありません。

No.	Q	A
64	通学の実際の歩行距離は？	新たな校地を比較検討する際の項目として、地図上の直線距離を使用しましたが、実際の徒歩による通学距離についても電子地図等からの測定と実際に歩いたうえで、通学可能な範囲内に収まっていることを確認しています。今後、学校配置案に何らかの修正を行った場合には、新たな通学区域における通学距離について再度確認することになります。
65	通学に自転車を使えないか？	通学につきましては、本市では安全面の配慮から徒歩通学を基本としており、自転車通学は認めておりません。
66	通学時間が長くなるので、1時間目の授業開始時間を9時にできないか？	授業開始時刻は、学校ごとに学校長の判断により、給食開始時刻や下校時刻、休憩時間の確保など、学校教育活動における様々な面を配慮しながら設定しております。したがって、授業開始時刻を遅らせることは可能であります、その他の学校教育活動に支障をきたす恐れがあることから、各学校で慎重に検討する必要があると考えます。
67	スクールバスの検討はしてもらえるのか？	本市においては通学距離が長いことを理由としてスクールバスを導入した事例はありません。 ただし、本市では、「児童生徒に対する市営交通機関利用に係る無料乗車証交付要綱」に基づき、通学路が徒歩で小学校2キロ・中学校3キロ以上で、かつ、通学路の整備状況や安全度等を勘察し、徒歩での通学が困難であるとして教育委員会が指定する区域(小学校:4校、中学校:3校)の児童生徒については、無料乗車証を交付して、市営バス等での通学を認めています。 なお、例外的に、西成区(いまみや小中一貫校)では、児童生徒の通学路の環境改善、防犯面での安全確保が完了するまでの間、年限を設けてスクールバスを導入した特殊な事例があります。 スクールバスを導入することは難しいですが、新たなコミュニティ交通を走らせることはできないか、その中で通学の時間帯に活用するという手法ができないか検討してまいります。
68	校区が広くなることにより、子どもの行動範囲も広くなることは心配である。	校区が広くなることへの対策について、これまでの事例としては、保護者や児童への安全マップの作成・配布による啓発や、近隣商店街へ街灯の追加について協力を依頼する等したほか、中学生に対して、校区の小学生に積極的に声をかけて、近隣の児童生徒と一緒に登下校するように全校集会などの機会を通じて周知・指導を行っています。 また、新たな学校のスタートまでの間に、既存の「安全パトロール」や「こども110番事業」などの防犯の取組に加え、通学路や公園への防犯カメラの重点的設置やたとえばICTを活用した見守りシステムの環境整備など実現可能な通学路の安全対策の検討と対応と併せて、校区内の危険箇所の点検等も学校設置協議会準備会のメンバーのみなさんとともに行っていきたいと考えています。 また、生野区に先行して小学校の再編を実施し、校区の広がった学校などの事例から、どのような課題があり、どのような解決策があるのか情報を収集し、学校設置協議会準備会でお示ししていきます。 しかし、学校である程度の指導や危機意識の植え付けはできるものの、最後は保護者様同士で、子どもたちの遊びに関して、どこまで遊びに行っているなどの情報共有が必要不可欠となりますので、ICTを活用した見守りシステムの利用なども含め、ご協力をお願いしたいと考えております。
69	新たな学校までの通学距離や通学の安全確保について、どのように考えているのか？	通学距離については、本市では徒歩で小学校は2.0km、中学校は3.0kmを上限の目安としています。 生野区西部地域学校再編整備計画の学校配置案では、この目安をふまえつつさらに、小中学校ともに直線距離で、現在の校区で最長の約1.5km以内で設定し、徒歩で最長約1.7kmとなっています。 また、通学路の安全確保については、子どもが安全・安心に登下校できるよう、学校、区役所、教育委員会事務局が一体となり、保護者、地域住民のみなさんとともに、本市関係部局や警察等の関係機関とも連携して、新たな安全対策に取り組めます。
70	今後どのように進めていくのか	各中学校区単位でPTAや地域まちづくり協議会の方に代表としてご出席いただく、「学校設置協議会準備会」を開催させていただきたいと考えています。「学校設置協議会準備会」では、中学校区ごとに学校整備計画の素案をお示しした上で、通学路や校区について話し合いをさせていただきます。そして、素案に対していただいた懸念や課題を検討し、素案を修正しながら、素案を案としていきます。案ができましたら、その内容に関する説明会等を開催し、いただいたご質問やご意見に対して回答しながら、合意形成を図ります。その後、「学校設置協議会」を設置し、新たな学校の校名、校地、開校時期を決定するとともに、開校に向けて通学路の安全対策や標準服などの具体的な協議、検討を行っていきます。 ご出席いただくメンバーは、区役所から提案している組織だけでなく、地域の実情に応じて、地域まちづくり協議会の代表とPTAの代表と相談のうえ、他の組織をメンバーに含めることは可能です。
71	学校再編ありきではだめだが、子どものために一番いいことを、いかに具体化していくか、みんなで考えて、前に進めていけたなら、いいと思うので、話し合いの場をこれから持っていきたい。	子どものために、と言っていただけることを大変ありがたく思います。子どものことを一番に考えて、最後には教育的な視点で、学校再編について、判断させていただきたいと思います。

No.	Q	A
72	合意形成についてだが、学校再編についての考え方は世代ごとによっても開きがある。学校再編の問題で区民の中にわだかまりが残るのではないかと心配する。区役所は区民にきちんと説明し、合意形成に努めてほしい。	当事者である保護者の思い、地域を支えてこられた方の思い、それぞれが異なる中で、学校の現状や、子ども達にとって必要なことをお伝えできるようにつとめてまいります。
73	まずは学校選択制を導入するなど、段階的に統廃合を進めてはどうか？	小規模校の教育環境を改善することは喫緊の課題であり、子どもたちの教育環境整備を第一に考え、できる限り早期に単学級の解消に取り組まなければならないと考えています。 学校選択制の導入により、入学希望が多い学校においては単学級の解消につながるかもしれませんが、入学希望が少ない学校においては課題解消につながらず、めざすべき、よりよい教育環境の整備に時間を要することになると考えます。
74	学校再編の時期を知りたい。	学校再編にかかる学校設置協議会準備会の場でご意見をいただき、その後、学校設置協議会を設置し、開校に向けた協議を重ねています。再編時期について、区役所・教育委員会では、最短で生野中学校区・大池中学校区を、田島中学校区においては令和4年4月を、桃谷中学校区においては令和5年4月開校を目指しています。
75	小学校ごとの説明会も開催してほしい。	地域まちづくり協議会やPTAなどから依頼をいただきましたら、日時、時間を調整のうえ説明に伺います。
76	学校設置協議会準備会の構成メンバーはどうなるのか。また、議事を取り仕切るのは誰か知りたい。	当該中学校区のすべての校区のPTA、および地域まちづくり協議会から、各数名ご推薦をいただき、その方々を中心メンバーとした上で、議題によって、この議題については参加したい、という方にオブザーバーとして参加いただけるように、構成を検討しています。規模についての調整はこれからの検討事項ですが、コアメンバーでないために、意見を述べたいのに議論に入れないということがないように、できるだけ多くの方に参加いただける仕組みを考えております。また、議事の進行については、区役所や教育委員会といった行政側が担当いたします。
77	学校の再編により、跡地周辺等の地価に影響が出るのではないか？	専門家に確認したところ、大阪市のように、個々の通学区域が比較的狭い範囲において、廃校があってもそのことで地価下落に大きな影響を及ぼすことは考えがたく、むしろ廃校後の集客性(社会教育施設化、商業化、住宅化等)など跡地の活用により地価への影響を受けることが多いと聞いています。
78	学校跡地は売却するのか？または、民間事業者に運営をまかせた場合、災害時に防災拠点として機能するのか？	大阪市全体の方針としては、学校跡地は基本的に売却するとしていますが、総合教育会議(平成29年7月)において、市長(当時)より、生野区の小学校の跡地に関しては、区長のマネジメントで地域のまちづくりにふさわしい活用を考えるように、という指示を得ています。生野区では、防災拠点としての機能を維持するため、さらには、まちづくりの観点で地域の活性化につながるよう跡地を活用するため、小学校の跡地は売却いたしません。 また、学校跡地の利活用については、地域住民のみなさんによる「学校跡地検討会議」を設置し、地域コミュニティ活動や地域のまちづくり活動、にぎわいづくりなどの拠点など、様々な観点からご議論・検討いただきます。 また、地域団体、NPO、民間事業者など、利活用の内容に最も適切な管理主体を選び、利活用を行います。本市が指定する災害時避難所であるということから、利活用する際の必要要件として、管理主体に対し災害時の防災拠点機能の担保を図るとともに、区としても災害用の備蓄物資や避難所備品の確保など、防災機能の充実に努めてまいります。 ただし、民間事業者が管理運用する際は広く一般から募集することとなりますので、この場合には、例えば、利活用の内容が学校跡地の転用にふさわしいものであること、地域の防災拠点機能を有すること、地域の住環境に大きな影響を及ぼさないことなどの条件も「学校跡地検討会議」で検討することとなります。
79	北鶴橋小学校は半分ほど借地だが、日常使わないものに借地代を払うのか？また施設の維持管理はどうするのか？	他の小学校跡地と同様、防災拠点としての利用が不可欠となっております。継続して活用できるよう、その方法の検討や調整を図っていきます。
80	子育てが抜群によい生野区にして、子育て世代が増えるよう、跡地活用を一番に考えてほしい。	子育て世代を生野に呼び込めるまちづくりをめざしてまいります。
81	小学校がなくなるということは、子ども達が9年間、昼間に地域にいなくなるということで、それに対する地域の深い悲しみを理解して、計画を進めるべきだと思う。	地域コミュニティの核であり、地域のランドマーク(その土地の象徴になるような建造物)である学校を、まちの活性化や子育て支援に活用し、子育て世代が定住するようなまちにするため、先行事例の情報を収集し、学校設置協議会準備会の場でご意見を伺い、地域の方の思いを受け止めながら、跡地の活用方法を決定してまいります。
82	鶴橋中学校の運動場について、勝山中学校区内と鶴橋中学校区内の小学校が再編されるまでの暫定的な活用のようなだが、仮に小学校が再編されたら、鶴橋中学校の跡地はどうなるのか。	生野区の小学校跡地は、地域の災害時避難所であることもあり、売却せずに残した上で、その活用方法を議論していく予定です。しかし、鶴橋中学校につきましては、小学校の再編の議論がまとまれば、大阪市の未利用地活用方針に則って、売却手続きをいたします。

No.	Q	A
83	小学校は生涯学習ルーム事業や学校体育施設開放事業など、地域の方の健康対策や居場所として機能している。そういった部分を潰したり、減らしたりすべきではないと考える。	学校が「居場所」や「持ち場」であるという点を大切にしながら、跡地活用の方策について、議論してまいりたいと考えます。
84	学校がなくなれば防災拠点がなくなるのではないか？	生野区西部地域は密集住宅市街地で防災上の課題を抱え、その対策も重要な取組となります。このことから、地域住民のみなさんが、他に適切な代替地があるとして了解されることがない限り、当面小学校跡地は防災拠点として活用し続けます。災害時避難所として施設活用するためにも、備蓄物資の配備・保管などは区役所が主体となって継続して実施していきます。
85	学校の跡地について、広い敷地なので防犯面で心配である。目がゆき届かないのでは？	学校跡地の利活用については、地域住民のみなさんと「学校跡地検討会議」を設置し、様々な観点からのご議論・検討を行い、利活用するにあたっては、管理主体による適切な維持管理が行えるよう決定して行くことになります。ただし、実際に利活用するまでの間は、日常的な管理を行い適切に安全・維持管理に努めます。
86	生野区は高齢の一人暮らしの方が多い。教員がいて、水やトイレが確保され、炊き出しもできる、災害時の避難所としての小学校の充実が大切ではないか。	小学校跡地は避難所として残します。ただ、災害は夜間や休日など、いつ発生するかわからないものですから、各地域において皆さんで地区防災計画(※)を立てていただいているとおり、避難所開設の際には、教職員がいることを前提としない点については、ご理解いただきたいと思います。（※令和元年8月1日現在、区内19地域のうち、15地域において完成しており、4地域において策定中です。）
87	学校の再編に伴い、連合町会は改変されるのか？また、みまもり活動はどうなるのか？	学校再編により、地域まちづくり協議会や町会など地域コミュニティの単位を行政が変更することはありません。町会の設置及び廃止は、区地域振興会を経て市地域振興会の承認を受け決定されるもので、行政がその圏域に対して働きかけや改変を行うことはできないと考えています。現在、各地域において取り組んでいただいている子どもの見守り活動については、学校の再編後も同じ地域に暮らす子どもたちが、安心・安全に通学できるように見守るといった目的に変わりはありませんので、引き続きご協力をお願いしたいと考えています。なお、現在の取組が地域間で異なっているため、必要となる新たなルールづくりなどについては、学校設置協議会準備会において協議いただけるよう進めていきます。
88	学校の再編に伴い、青少年指導員や民生委員の委嘱に影響は出るのか？	(1) 青少年指導員・青少年福祉委員 現在は連合振興町会単位で校下選考会が設置され、そこから区選考会に推薦され、その後、区選考会→区長推薦→市長が委嘱という手順で手続きがなされています。地域まちづくり協議会とも連携した活動を行っていることから、小学校が廃校となった場合でも、推薦人数や手続きについて変更は生じないものと考えております。 (2) 民生委員 現在は各地区(連合振興町会単位)で委員内申にかかる「準備会」を設置していただき、そこから区の「推薦会」に内申され、その後、区推薦会→市推薦会→大阪市長→国(厚労省)という手順で委嘱の手続きがなされています。「準備会」の設置単位は原則として概ね小学校単位とされていますが、区において実情に応じ連合振興町会単位を維持することは可能であり、小学校が廃校となった場合でも、民生児童委員の推薦人数や手続きについて変更は生じません。
89	小学校を使った夏祭りなど、地域で行っている行事は学校再編後にはどうなるのか？	学校再編により、地域まちづくり協議会や町会など地域コミュニティの単位を行政が変更することはありません。今行っている行事などをどう取り扱うかは、それぞれの地域コミュニティで話し合って決定していただくことになります。行事の実施場所については、学校跡地を活用していただくことも可能です。活用方法などは「学校跡地検討会議」で、地域住民のみなさんと話し合い決定していただきます。
90	学校の再編に伴い、地域の行事に他地域の人たちが参加することも考えられるが、他地域の人たちの行事への参加費はどう取り扱うか	区内のある地域では複数の連合振興町会(小学校下)で合同でイベントを開催されたりしています(ALL異運動会など)。同じ校区の学校を支えるという観点で、今ある行事をどうするのか、新しい行事に統合したり、あるいは連合やまちづくり協議会単位で継続するという方法もあるでしょうし、地域住民でよく話し合ってルールを決めていくことが地域コミュニティだからできることでありますので、参加費をどうするかを決めていくことは地域の役割と考えています。
91	はぐくみネットや学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業はどうなるのか？	現在、学校単位で実施しているもののうち、学校、家庭、地域をつなぎ子どもたちを育む教育コミュニティづくりを推進するためにイベントや広報紙の発行などを行っている「小学校区教育協議会～はぐくみネット事業～」や、中学校で実施している「学校元気アップ地域本部事業」については再編後の新たな学校で実施いただくことになります。はぐくみコーディネーターや元気アップコーディネーターの皆さんがスムーズに組織づくりや事業運営に移行できるよう、区役所・学校が連携し取り組んでいきます。区役所では、他区・他地域での先行事例を提案するなど、地域での取組や検討が促進できるよう、支援していきます。小学校区単位で地域住民の方を対象に、講座などを実施している「生涯学習ルーム事業」や地域スポーツの推進のために小中学校の施設を使って実施している「学校体育施設開放事業」については、再編後の新たな学校ごとに運営委員会を設置して運営方法を検討いただく必要がありますが、これまでの小学校区での活動に大きな支障をきたさないよう活動場所や必要経費の確保については区において検討を行います。

No.	Q	A
92	制服はどうなるのか？	全市的な方針として、再編(統合)にあたっては、保護者に過度の経済的な負担を与えないこととしており、学校設置協議会での議論の結果、新たな学校で標準服等が必要となる場合は、保護者に買い替えの負担がないよう、教育委員会で必要な予算を措置のうえで用意することになります。
93	在学途中の学校再編で標準服(制服)等が変わったら、その買い替え費用は保護者負担になるか。	学校再編に伴って標準服等のデザインが変更になる場合、在校生分の費用については、大阪市(教育委員会)が経費負担をいたします。ただし、新たな学校の開校年度に入学する生徒(開校年度に新1年生となる生徒)の費用については、保護者の負担となります。
94	小学校を統合すればどれくらいコストが削減されるのか？	西部地域の学校再編整備計画(12小学校、5中学校)による事業費削減見込みは、市費負担分で年間約5億2千万円と見込んでいます。(H29試算) しかし、学校再編は、あくまでも子どもたちの教育環境の向上を主眼として行っているものであり、決して、単に教育コストの削減を目的にしているものではありません。 今回の生野区西部地域学校再編計画は、教育、子育て、防災の柱で総合的なまちの活性化をはかっていくものであり、再編により生み出される効果額(財源)は、これらの実現に向けた資源として活用していきます。
95	区が試算されている予算について、どのような内容になっているのか示してほしい。	区の試算では、児童生徒の実態に応じた教育活動の充実、教育・子育て支援の充実、安全安心な通学路の確保、跡地の利活用について、今後10年間程度でどれくらいの経費がかかるのかを大まかに算出しています。 地域からの要望や設計費用なども含めることになりますので、現時点では具体的な金額はお示しできない状況です。具体的な内容が確定すれば、お示ししていきます。
96	学校の先生はどのような意見をもっているのか。	市内でこれまでに統合を実施した事例では、事後に教職員にアンケートを実施した中で、「児童の交友関係が広がり、社会性が高まった」「新しい友達が増えてお互いに思いやり、低学年にやさしく声をかける姿が見られるようになった」「学習での発表の数も増え、いろいろな友達の意見を得ることができる」といった子どもたちの様子に関する意見のほか、「学年運営について、教職員間で相談しながら進めることができるようになり、よかった」との意見をいただいています。 また、「互いの校風を活かして運営するのに、教職員で頭を悩ませている」といった意見もあります。
97	PTAにとって、複数の地域コミュニティと交流する事は大きな負担である。区役所はPTAの立場で調整に協力してくれるのか？	PTAは学校単位で組織されるものなので、再編に伴い必然的に新たに一つのPTAとして組織していただくことになります。したがって、新たな学校のスタートまでに再編対象となる関係校のPTA間で話し合いを重ねていただき、新たな学校のPTA立ち上げに向けて、会則・規約や細かい活動内容について摺合せを行っていただくことになります。 また、新しい学校のPTAはもとのそれぞれの校下の地域コミュニティと関わりを持つことになりますが、過去の統合の事例では、行事の参加等については、対応が過度の負担になる場合には各地域で分担する等それぞれの実情に応じて調整されていると聞いています。 なお、新たな学校でのPTAの組織づくりに際しては、行政が主体となって直接関わることはできませんが、可能な範囲で支援させていただきます。
98	各学校の校長やPTA会長などの写真はどうか？	再編に伴い、対象となる現在の学校はいったんすべてその歴史を終えますが、地域の歴史は地域住民のみなさんで大事にしていきたいと考えています。一つの方法として、学校の跡地は残していきますので、それぞれの地域のみなさんに身近な場所で保管していただくことも考えられますし、別の方法としては、新たな学校にもとの学校の歴史を顕彰するようなスペースを設けることも考えられます。どのような方法がよいのかは、学校設置協議会の場で議論していただくことになります。
99	学校の再編後、跡地周辺に風俗店の出店について規制がかからなくなるのではないのか？	いわゆる風営法(及び同法に関連する都道府県条例)による出店規制は官公庁・学校(幼稚園、学校専用運動場を含む)・医療施設等の存在を前提にしています(風営法第28条、大阪府風営法条例第10条)。 再編により小学校がなくなった場合でも、幼稚園や保育所、医療施設(病院・診療所)等があれば規制されることになります。
100	学校の再編後、跡地周辺の危険物の保安について規制がかからなくなるのではないのか？	消防法による危険物の製造所等の規制は、学校、病院、300人以上収容の劇場・映画館等の存在を前提にしています(危険物の規制に関する政令第9条)。 再編により小学校がなくなった場合でも、幼稚園や保育所、病院、老人福祉施設等があれば規制されることになります。 ＜参考＞ ・製造所の例:石油化学プラント、製油所 ・貯蔵所の例:ガスタンク、貯油施設 ・取扱所の例:ベンジン等を販売する所 ＊ガソリンスタンドについては、間口10m等の規制はあるものの、学校からの距離等は特に定められていない。
101	学校への納品業者や学校行事に関する請負業者への配慮はあるのか？	行政における契約については、競争性と公平性を担保すべきで、特定の事業者等への便宜を図ることは一切禁止されています。
102	生野東では、まちの整備事業が行われているが、そこに新しく学校を設置できないのか？	大阪市では、生野区の南西部を中心に老朽木造住宅が密集するエリアについて、防災面と住環境面の課題を解消するため、道路や公園、市営住宅等の整備を行っています。 現在、空地となっている敷地については、これらの公共施設や市営住宅を整備する目的で用地を確保しています。 今後も、計画に基づき順次、整備していきます。

No.	Q	A
103	中学校でチャレンジテストや大阪市統一テストが導入されるなど、内申点(調査書)のあり方が変わり、学校によっては、中学校入学時の生徒の流出も懸念されるようになった。学習面での底上げが必要な時期なのではないか。	学力の底上げについて、大阪市統一テストに至るまでの積み上げが重要だと考えます。例えば、九九が十分でなければ割り算で商がたてられなくなります。そういった積み残しをなくしていくためにも、自立(自律)学習が大切となり、その取り組みを進めてまいりたいと考えます。
104	よくある質問や進捗状況の更新等により、ホームページ掲載内容の充実を図ってほしい。また、インターネットに限らず、紙による周知も行ってほしい。	区ホームページにおいて進捗状況を随時発信するとともに、学校設置協議会を開催した際には、会議概要などをとりまとめた「学校設置協議会ニュース」を発行し、区ホームページへの掲載、該当校児童保護者への配布、回覧などにより周知を行います。
105	平成29年5月の大阪市会(教育子ども委員会)において提出された資料では、平成34年度の児童数は平成29年度よりも増えることになっていると聞いた。大阪市会資料と今回の説明会の配布資料で推計値が異なるのはなぜか。	教育委員会で作成する児童数の推計には、学校の教室数等の確保を目的とした、「①今、区内に在住している未就学児がすべて市立学校に進学すると仮定するもの」と、学校の運営体制等の確保を目的とした「②市立学校への進学率を考慮するもの」があり、ご指摘の大阪市会資料は①によって児童数の推移を予測しています。しかし、生野区西部地域学校再編整備計画の策定にあたっては、私立中学校へ進学するケースなどを考慮して②による推計を利用しているため、確実に各小学校在2学級になるような予測は立ちません。データについても、現状と予測をきちんとご提示した上で、議論をしたいと考えております。
106	教育格差と経済格差は比例するといわれているが、その点をどう考えているか。	公教育の充実が重要だと考えます。平成28年度に大阪市で実施した「子どもの生活に関する実態調査」により、例えば、いわゆる経済力のなさが子どもの学習時間等に影響しているといった結果が明らかとなっており、大阪市では、子どもの貧困対策のために必要な予算をたてています。
107	総合区や特別区などの新たな大都市制度との関連や、生徒数が増加している近隣区との関係など、市全体での連携はどうなっているのか。	現在(令和元年8月1日時点)、学校の校区については、新たな大都市制度の検討内容には含まれておらず、例えば特別区になったからといって校区が変わることは予定されていません。校区の設定については、教育委員会より区長に委任されているため、区長に権限がありますが、生野区の学校再編は、「教育振興基本計画」にも掲載されているなど)全市の方針に添った取組であり、教育委員会等の関係部局との連携のもと、市長への確認もとりながら取り組んでいます。